

富山県朝日町 議会だより



第77号

平成25年5月1日



大漁と五穀豊穰を祈る春季祭礼
(赤川・4月14日)

第1回議会定例会

■ 25年度当初予算、定例会審議結果など	2～3
代表質問 2名	4～6
一般質問 5名	7～11
本文に掲載した記事以外の質問	12
■ 常任委員長報告	13
■ 議会日誌 1月～3月	14

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133

☎0765-83-1100(代)

25年度当初予算

一般会計	総額 71億9,155万円
特別会計	総額 34億223万円
国民健康保険	15億4,060万円
後期高齢者医療事業	4億4,003万円
簡易水道	3,884万円
下水道	13億7,917万円
南保外二地区用水	255万円
奨学資金	102万円
病院事業会計	総額 34億7,066万円

24年度補正予算の主なもの

一般会計（補正10号）	補正総額 1,331万円
除雪対策費	1,331万円
一般会計（補正11号）	補正総額 7億1,898万円
新川広域圏事務組合分担金	△535万円
老人福祉施設費	△498万円
子ども手当給付費	△1,028万円
農地振興費	3,535万円
広域農免農道整備事業	6,845万円
道路橋梁維持管理費	5,501万円
小学校管理費	3,927万円
林道災害復旧費	2,379万円
財政調整基金積立金	1億円
減債基金積立金	1億円
企業立地促進基金	1億5,000万円
土地開発基金	1億円
一般会計（補正12号）	補正総額 1,000万円
過疎集落等自立再生緊急対策事業	1,088万円
特別会計	補正総額 2,768万円
国民健康保険	2,709万円
後期高齢者医療事業	358万円
下水道	△300万円

※25年度予算概要については、広報あさひ4月号をご覧ください

- 図書館及び明治記念館整備事業
- 不動堂遺跡復元住居修繕工事
- 境関所柵門復元工事
- 胃がんリスク判定検査事業
- パークゴルフ場増設整備事業
- 橋梁長寿命化修繕事業
- ビーチボール大会記念事業
- 土砂災害ハザードマップ作成
- 防火水槽設置・改修事業
- 担い手農家育成・規模拡大推進事業
- 五差路周辺施設整備事業
- まちなか起業応援事業
- 宿泊施設魅力アップ事業
- 赤ちゃん祝いあさひの木活用事業
- 小学校跡地施設整備事業
- 泊市街部活性化構想策定

**平成25年度予算
主な新規事業**

**平成25年度当初予算、平成24年度補正
 予算、条例制定・改正、人事案件、議員
 提出議案など38議案を可決・承認・同意**

平成25年第1回議会定例会は、3月4日から22日までの19日間
 にわたり開催され、25年度予算や24年度補正予算、条例の制定・
 改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。
 また、人事案件、議員提出議案が提出され、すべて可決・同意
 されました。

第 1 回 定例会 審議結果

※議決日はすべて 3 月 22 日

議案番号など	件 名	審議結果
議案第 1 号	平成 2 5 年度朝日町一般会計予算	原案可決
議案第 2 号	平成 2 5 年度朝日町国民健康保険特別会計予算	〃
議案第 3 号	平成 2 5 年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算	〃
議案第 4 号	平成 2 5 年度朝日町簡易水道特別会計予算	〃
議案第 5 号	平成 2 5 年度朝日町下水道特別会計予算	〃
議案第 6 号	平成 2 5 年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算	〃
議案第 7 号	平成 2 5 年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算	〃
議案第 8 号	平成 2 5 年度朝日町奨学資金特別会計予算	〃
議案第 9 号	平成 2 5 年度朝日町病院事業会計予算	〃
議案第 10 号	朝日町新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件	〃
議案第 11 号	朝日町道路法に基づく町道の構造の技術的基準等を定める条例制定の件	〃
議案第 12 号	朝日町河川法に基づく準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定の件	〃
議案第 13 号	朝日町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件	〃
議案第 14 号	朝日町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定の件	〃
議案第 15 号	朝日町水道法に基づく簡易水道の布設工事の監督及び水道技術管理者の資格を定める条例制定の件	〃
議案第 16 号	朝日町下水道法に基づく公共下水道の構造等の基準を定める条例制定の件	〃
議案第 17 号	新川地域消防組合の設置に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	〃
議案第 18 号	朝日町職員定数条例全部改正の件	〃
議案第 19 号	朝日町行政組織条例一部改正の件	〃
議案第 20 号	朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件	〃
議案第 21 号	朝日町在宅介護支援センター条例一部改正の件	〃
議案第 22 号	朝日町道路占用料条例一部改正の件	〃
議案第 23 号	朝日町都市公園条例一部改正の件	〃
議案第 24 号	朝日町営住宅設置条例一部改正の件	〃
議案第 25 号	朝日町営住宅管理条例一部改正の件	〃
議案第 26 号	朝日町と新川地域消防組合との間の事務の委託の件	〃
議案第 27 号	高速自動車国道における救急業務に係る支弁金取扱事務の受託の件	〃
議案第 28 号	富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件	〃
議案第 29 号	富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件	〃
議案第 30 号	平成 2 4 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 1 号）	〃
議案第 31 号	平成 2 4 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	〃
議案第 32 号	平成 2 4 年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃
議案第 33 号	平成 2 4 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 2 号）	〃
議案第 34 号	地方自治法第 1 7 9 条による専決処分 の件 専決第 1 号 平成 2 4 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 0 号）	原案承認
議案第 35 号	平成 2 4 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 2 号）	原案可決
議案第 36 号	朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件 （当局原案は、永井孝之氏（栄町）を委員として任命するもの）	原案同意
議案第 37 号	朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件 （当局原案は、青木 繁氏（大家庄）を委員として選任するもの）	〃
選挙第 1 号	新川地域消防組合議会議員選挙の件	指名推選
議員提出議案第 1 号	朝日町議会委員会条例一部改正の件	原案可決
請願	年金 2. 5 % の削減中止を求める意見書採択についての請願	不採択
請願	あさひ野小学校校区に第 2 児童館の建設についての請願書	〃
陳情	生活保護基準の大幅引き下げと制度「改定」計画の中止・撤回を求める陳情書	〃
陳情	農薬を含むがれきの受入検討中止を求める陳情書	〃
陳情	災害廃棄物の本焼却中止を求める陳情書	〃
陳情	災害廃棄物（ガレキ）受け入れ前に公害防止協定の締結を求める陳情	〃
陳情	災害廃棄物（ガレキ）受け入れ・焼却について事実の発表を求める陳情	〃
陳情	「エコぼ〜と」の危険性の実態を認識するための説明会を求める陳情	〃
陳情	東日本大震災により生じた災害廃棄物（ガレキ）の広域処理計画の中止を求める陳情	継続審査

地域振興と

TPPについて

稲村

功（日本共産党）



農業公社について

質問 当町に農業公社の機能を持つ施設の設置が必要ではないか。

答弁 小川産業課長 あさひ受託者協議会をはじめとする各団体から「活力ある地域農業再生に係る要望書」が提出され、代表からその具体的内容について聞いています。その概要は、①町における地産地消が進んでいないため、協議・調整する場が必要 ②農地利用権設定がスムーズに進んでいないため、仲介的役割を担う機関が必要であり、農業公社が担うことも考えられるとのことであった。

町としては、25年度中に食育計画を策定することから、その中で関係団体と協議するとしている。また、利用権設定についても、人と農地の問題を解決する「人・農地プラン」を策定しており、その

実行状況も見極める必要があると考えている。

企業誘致について

質問 地域経済の活性化、活力あるまちづくりのため、企業誘致に取り組むことが必要だと思いが。



昨年のとやま企業立地セミナーの様子（東京）

答弁 大井まちづくり推進統括監

企業誘致は、今後の町政運営の重要施策と位置づけ、24年度には、町長がトップセールスして、大阪府八尾市長を訪問し、企業誘致に対する考え方や企業支援などの話をして、市内の企業訪問も行った。

そのほか、県が主催する「とやま企業立地セミナー」東京会場・大阪会場に出展し、積極的に町のPR活動を行ってきた。

また、誘致推進のために、町内に工場などを新設または増設する事業者に対し、必要な資金を低利で貸し付ける「企業立地資金貸付制度」を設け、1社が利用したところである。

TPPが及ぼす影響について

質問 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、町としてどのように対応するのか。

答弁 小川産業課長 例外なき関税の撤廃は、当町の農業経営にとって壊滅的な打撃を与え、離農者や耕作放棄地の増大につながる。これが懸念されるため、これまで

も反対の立場を表明してきた。林業に關しても、少なからず当町の木材産業に影響を及ぼすほか、

水産業についても、農産物と比べ低く設定されている現行関税税率が撤廃される可能性があり、その場合には当町にも影響を及ぼすものと考えている。

また、医療保険については、国民健康保険制度が崩壊するとの懸念が示されており、総合的に勘案すると、TPP交渉への参加は、当町にとって悪影響を及ぼすことが考えられ、引き続き交渉参加反対の表明を継続し、情報収集に努めたい。

並行在来線について

質問 国から県に対し、183億円の財政支援を行うことが発表された。これだけの支援を受けるのであれば、運賃は現行と同等水準でスタートすべきではないか。

答弁 町長 利用状況や将来需要予測、運行本数の維持を基本とする運行計画を踏まえ、現行のJR運賃水準と比較して、通学定期は1・15倍程度、通勤定期と普通運賃を1・19倍程度となるよう設定する方針である。

先の県議会で知事は、運賃値上げ抑制の意見が上がったことに触れ、値上げの抑制に努力したいと答弁している。

再質問

公表された運行計画では、富山・黒部間の列車が10本ある。その黒部駅止まりを泊駅まで延伸させ、また、富山から糸魚川まで快速列車を運行させるといような町民の利便性を考えた運行を求めるべきだと思うが。

再答弁 町長

黒部駅発着の列車が泊駅発着にまで延長され、快速列車の本数増加や糸魚川駅までの乗り入れが実現すれば、利便性が高まり、利用促進につながるものと認識をしている。引き続き、強く要望したい。

再々質問

経営安定基金の拠出金が、当町は3億1300万円と、県内で3番目に高い。町のJR利用者や運行本数も他の沿線の自治体より少ないのに、なぜこんなに拠出金が高いのか。

再々答弁 町長

経営安定基金は、開業後約10年間の運賃値上げを一定程度抑えることや他会社との乗り継ぎ割引をするための基金である。

市町村が拠出する30億円のうち、3億円は全市町村が第三セクターへの出資比率に応じて負担し、残り27億円は新幹線による増収などを基に当該市町村が負担することとなっている。

当町拠出金のうち400万円は、

全市町村が負担する3億円分に当たる部分で、出資比率1・4%に基づき算出された。

残り3億900万円は、新幹線の開業に伴う固定資産税の純増分に、新幹線駅舎による経済効果などを調整して市町村ごとに額を算出している。新幹線の県内総延長94・9キロメートルのうち、当町延長距離は12・1キロメートルあることから、当町の固定資産税の増収分は駅舎分を含めても県内で3番目に高い額となり、ご理解願いたい。

児童館の建設について

質問

千数百人の児童館建設への要望署名は大変重いものがあるが、どのように考えているか。

答弁 数家住民・子ども課長

あさひ野小学校校区は、大家庄・山崎・南保地区の大きな3つの地区から形成されており、自転車や歩くには広範囲なことから、保護者などの送迎が必要になり、指導員の確保などの課題もある。町としては、関係者、関係機関の意見を聞きながら、その課題や運営について、研究していきたい。

危機管理について

蓬澤

博（グループ22）



組織の見直しと

人員配置について

質問

上程されている朝日町行政組織条例一部改正案に関して、商工観光課の所掌業務に「企業誘致に関する」とある。同条例規則の改正案を見ないとわからない

いが、その業務内容について説明してほしい。

答弁 町長

今回の改正は、企業立地への取り組み強化や北陸新幹線の開通を含めた観光の振興、並行在来線やあさひまちバスといった交通対策など、町政における重要施策推進のため、新たに商工観光課を設け、産業課を農林水産課に再編・改称するものである。

企業誘致については、雇用の確保・創出、税収の増加など地域の経済基盤の強化をはじめ、若者の流出防止や地域経済の活性化にもつながるなど、様々な効果が期待されることから、最重要かつ喫緊な課題の1つであると認識している。

このことから、現行条例の中で規定のなかった「企業誘致に関する」という項目を新たに商工観光課の分掌事務として明記したものである。



新たに設置された商工観光課の職員

再質問 行政組織条例一部改正

だけでは見えない部分があるので、行政組織規則の改正案を見せてほしい。毎回この部分については、人事異動に関係するためと断られているが。

再答弁 町長 今議会に提案した

条例について、議会の承認を得てから、それぞれを検討していく。

再々質問 条例、規則、要綱は

セットであると理解しているが。

再々答弁 山崎総務課長 その

指摘は外れてはいないが、今議会に提案しているのは条例であり、細かなものについては、規則で定めていくものと理解してほしい。

町では、限られた人数の中で職員の配置を行っている。これをどのように割り振るか。男女の数、経験年数などを踏まえ、今その割り振りをしている。商工観光課だけに関わるものではない。そうした中で規則のすべてを出せと言われてもなかなか難しい。

五差路周辺開発について

質問 当局は商工会に対して、

書面で移転の依頼をしているのか。移転費用などに関して、当局は原

答弁 大井まちづくり推進統括監

1月31日の町議会全員協議会において、現商工会館周辺における図書館と明治記念館の一体的整備、五差路における複合施設の建設について了承を得たことから、町の考え方を2月5日に商工会長あてに文書で提出したところである。

町としては現在、商工会からの要望事項に関し、検討・調整を行っているところであり、また、商工会は必要面積のほか運営方法も含め、素案の検討を行っているところである。

一方、五差路周辺施設検討委員会の各団体に対して、再度、必要設備や運営への参画方法について意見を個別に聞いて、取りまとめをしているところであり、それらをもとに施設をイメージ化し、詳細について検討会で調整を重ねていきたい。

再質問 五差路周辺開発

に関して、原因者負担についての覚書が取り交わされているかという質問への答弁がないが。

再答弁 大井まちづくり

推進統括監 先の2月5日付けで出した文書の中で、移転に伴う費用、仮事務所

に伴う費用、倉庫の費用についての考え方を述べている。例えば、移転費用については、商工会が見積りを取っている最中である。仮事務所についても、仮倉庫が遠く離れたところにあつては使いにくい。それぞれが年間どのくらいの賃料になるかを積み上げたうえで、具体的にいくらにするかを双方協議して進めることにしている。

再答弁 竹内副町長 大前提の



五差路周辺施設検討委員会の様子

原因者負担について整理しなければならぬ。原因者負担とは、町に計画があつて、その計画をぜひ進めたいということであれば当然必要なものである。

昨年、図書館の位置の議論をしているときに、商工会館の場所図書館を建設したらどうかと町が商工会に話をした。その際、町がここでぜひともやりたいので動いてくれという言い方ではなく、こういう形でどうでしょうかと投げかけた。

その結果、商工会ではそれを議論し、昨年の8月30日に臨時総代会を開催し、了解された。

そうした経緯で、町と商工会の考えが合致して、現在の形になっているものであり、決して町が強要したわけではない。

再々質問 2月5日付けの文書

には「貴会と鋭意協議しながら」という表現であり、具体的に町が全面的にバックアップするという表現が一切ない。それ以降、何も動いていないのではないか。

再々答弁 竹内副町長 商工会

の事務局長と話を進めている。確かに、「協議しながら」となっており、商工会の意向を十分把握したうえでしっかりとした対応をしていきたい。

平成25年度予算について

長崎 智子



本町五差路

複合施設について

質問 本町五差路周辺複合施設等の事業費に1億3162万円が計上されている。ソフト事業やモデルも提示されないままだが、事業規模の妥当性、経済効果、経営形態はどうなるのか。

答弁 大井まちづくり推進統括監 五差路周辺施設検討委員会において施設に必要な面積などの機能・規模が固まり次第、検討委員会を複合施設運営委員会へと発展させ、具体的な運営・管理などを議論し、その中で経営形態についても、協議することとしている。

運営・管理は朝日町商工会が中心となって進めることが好ましいスタイルであると考えている。

再質問 今までの経緯では、商工会との覚書の締結もなく、一方的に進めているのではないか。ま

た、スタートラインが間違っているのではないか。

再答弁 町長 町から商工会に話をした後、昨年8月に商工会の幹部で協議をし、全体会を開いて、了承されたことがスタートラインでないかと思っている。

再答弁 大井まちづくり推進統括監 複合施設運営委員会に移行後、全ての合意が得られた段階で、契約書が覚書の締結が必要になるが、商工会を中心としたいいくつかのグループと運営を進めていきたいと考えている。

パークゴルフ場の

増設について

質問 25年度予算に1億5526万円が計上されているが、設計など進捗状況並びに開設時期は。

答弁 坂口建設課長 愛好者から強い要望を受け、24年度に増設

に向けた測量・設計委託費を計上した。昨年6月に委託契約を締結し、現在は最後の段階である。

コースの検討については、町パークゴルフ協会や芝管理の専門業者の意見も聞き、安全で楽しんでもらえるよう工夫をしている。

また、駐車場の増設やトイレ、倉庫の新設、外部放送施設の新設などを行い、利用者の快適性や運営施設の改善をして、交流、健康、さらには周辺地域の活性化がますます盛んになるような施設を目指していきたい。

第2児童館の建設について

質問 昨年、第2児童館の建設要望書に1200名分の同意署名簿を添付して提出し、3月に150名分の署名を追加提出した。第2児童館建設についての考えは。

答弁 数家住民・子ども課長 あさひ野小学校区が大家庄・山崎・南保地区の大きな3つの地区から形成されており、子どもたちが第2児童館まで自転車や徒歩で行くには広範囲であるため、送迎が必要なことや指導員の確保などの課題がある。

町としては、これら要望を踏まえ、子どもの育ちを地域全体で応



児童館で遊ぶ子どもたち

援し、安心して子育てができる環境整備づくりのために、関係者、関係機関の意見を聞きながら、課題や運営について、研究していきたい。

再質問 第4次総合計画の前期に、児童館の建設に努めるとしていたものが、いつの間にか「子ども居場所づくり事業」にすり替えられた感じがあるが。

再答弁 町長 あさひ野小学校区に児童館が本来に必要なのであるのか、あるいは、地域で子どもたちが放課後に安全な遊び場や環境で時間を過ごせているのか、保護者が迎えに来てくれることが確保されるのかなど、一番良いのは何なのかを考えたい。

福祉について

加藤 好進



国民健康保険について

質問

国民健康保険の運営については、平成25年度予算において、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせて1億3938万9000円で、対前年度比は1517万4000円の増と、財政運営が懸念されるが、今後の見通しは。

答弁 清水健康課長

24年度に入り、一般被保険者の医療費が前年度と比較して約5400万円、率にして5.5%増加し、その他に後期高齢者支援金、介護納付金の増額など、当初見込んでいた費用額を上回る結果となり、単年度の実質的な収支で約4700万円の不足を見込んでいる。

一方、剰余金などは、平成21年度から23年度までの医療費などに係る、国庫負担金や前期高齢者支援金などの予想を上回る過年度精

算分、約9500万円の返還と収支不足により、24年度末の基金残高が約1億2000万円になると試算している。

増大する医療費の抑制が喫緊の課題であり、新年度において、医療費抑制のために、はしご受診者への訪問健康相談事業やがん検診など健康増進対策事業の強化、人間ドック、特定健診の受診機会の拡充、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいく。

孤立死対策について

質問

孤立死という点、ひとり暮らし老人の方が急病などで誰もみとられずに亡くなり、何日も放置されてしまう問題と認識していた。しかし、最近では、障害のある方が親子、兄弟で暮らしながら、一方が急病で亡くなり、障害のある方が餓死や凍死する、あ

るいは、生活困窮者でありながら生活保護を受けることができず死亡するといったことも報じられている。当町の取り組みや、今後の対策について尋ねる。

答弁 清水健康課長

昨年、県

内で起きた痛ましい事件は記憶に新しいところである。その対策として当町では、要援護世帯の台帳登録、緊急時の連絡先の把握、緊急通報装置の貸与、配食サービスによる見守りなどを行っている。また、民生委員や児童委員、高齢福祉推進員による定期的な声かけ

や、地区社会福祉協議会によるケアネット事業も実施している。しかし、援護を必要とする家族や当事者が、行政や地域との関わりを拒んでいる場合には、その現況の把握や対処・対応が困難であるのが実情である。

新年度の取り組みとして、民生委員、児童委員が居住していない町内などに「福祉サポーター」を委嘱し、情報の収集や実態の把握に努める。また、緊急通報装置を貸与しているひとり暮らし高齢者10名程度をモデルとして、携帯電話による毎日の安否確認コールを試行的に実施し、その効果を検証したい。

再質問

民生委員改選時には、人選に大変苦労していると聞くと、人材育成の考えは。

再答弁 清水健康課長

民生委

員には本来の仕事に加え、緊急通報装置、配食サービス、寝具丸洗いなどの取りまとめをお願いしており、大変な重荷になっていると察する。今年度は、民生委員の負担軽減を図るため、福祉サポーターを設置し民生委員との橋渡しをお願いしたい。このような事業を取り入れながら、民生委員の役割、やりがいなど理解をしてもらいスムーズな改選に結びつきたい。



ケアネット事業の打ち合わせ

町の活性化対策について

西岡良則



バスの社会実験と公共交通のあり方について

質問 あさひまちバスの社会実験開始から約3カ月が経過し、現在までの実証実験の状況や問題点など、途中経過はどうか。また今後の対応策は。

答弁 小川産業課長 あさひまちバスは、昨年の12月18日から運行され、1日の平均利用者は、12月は13・4人、1月が21・9人、2月は23・6人と着実に増加しており、3月5日現在の延べ利用者数が千人を超えたところである。実証実験を行っている京都大学・中川教授によれば、大きい数字ではないように見えるが、人口比率を考えれば、富山市であれば3万人、京都市なら10万人に相当するとのことである。
冬期間にもかかわらず、利用者

が増加していることは、あさひまちバスの知名度が上がっているとともに、利用者の選択肢が増え、新たな人の流れが、今後整備する五差路周辺へと誘導されていくと思っている。

町としては、本年11月までの実証実験を見守りつつ、実験終了後には町で運営していくことを前提として、京都大学や交通事業者と意見を交えながら、新たな公共交通体系を検討していかなければならないと考えている。

再質問 あさひまちバスと公共バスとの間に運賃に差があるが、運賃を統一する考えがあるか。

再答弁 小川産業課長 公共バスが大人1回300円に対し、まちバスが泊地区、五箇庄地区が200円、その他は300円で不整合が生じている。

この件については、京都大学からも相談を受けており、町として

は、社会実験に協力するという方向で考えていきたい。

ビーチボール記念大会について

質問 今年、全国ビーチボール競技大会は第30回、また、翡翠カップビーチボール全国大会は第20回の開催となり、それぞれ節目の記念大会を迎えるが、どのような企画を検討しているか。

答弁 水島教育委員会事務局長 2つの大会に共通した事業として、歓迎レセプション参加費の引き下げと、町内の宿泊施設利用者には歓迎レセプションへの無料招待をするほか、大会の翌日に町内で宿泊した選手に宿泊費を補助する「もう一泊朝日町に泊まろう事業」、町スポーツ推進委員などが普及活動を行った地域からの初参加チームで、町内の宿泊施設に泊まった場合に、宿泊費と大会参加費の補助を考えている。ま

た、優勝チームに対する副賞なども検討している。

そのほかに、町民の皆さんに参加チームを応援してもらうイベントをそれぞれの大会で企画しており、翡翠カップでは、第2体育室でビーチボールを使用したゲームなども計画している。

全国ビーチボール競技大会では、サンリーナ周辺で岩手県釜石市や町商工会青年部などによる飲食店や特産品販売のほか、来場者に記念品を渡すことも検討している。



昨年の翡翠カップビーチボール全国大会

ふるさと美術館の運営について

大森 憲 平



質問 ①町立ふるさと美術館の館蔵品はどれほどあるのか。

②竹久夢二の作品が多数あるが、常設展示をする考えはあるか。

答弁 水島教育委員会事務局長
①作品は、絵画、版画、書、デッサンなど合計で704点。作品の動産保険に加入するときの評価額

で5億1180万4000円となっている。

②町が購入した竹久夢二の作品は、大正4年、当時の泊町に旧友を訪ねて小川温泉に逗留し、朝日町などで描いた「スケッチ1915」など、資料も含めて1200点以上、取得価格は1億4544万9000円である。

竹久夢二の展覧会は、今まで数年に1回の割合で開催してきたが、25年度からは年に1回、テーマを決めて作品を展示したいと考えている。今年6月22日から7月15日まで「竹久夢二小粋展」を予定している。

常設展示については、今後、検討していきたい。

当町の行政改革について

質問 行政改革を進めていくことが求められていると思うが、ど

のような内容で取り組んでいるか。

答弁 町長 いわゆる集中改革プランを策定し、事務事業の見直しや人員の削減、行政組織機構の見直し、業務の嘱託化や民間委託、公共施設の統廃合や指定管理者制度の導入など、様々な取り組みを実施してきた。

直近では、一昨年からは、病院調理部門の外部委託を段階的に進め、平成25年度には全面委託化する予定としている。

限られた人員の中で、適正な職員配置と組織運営に努めるとともに、資質向上に向けた研修の実施、臨時職員の活用による人件費抑制にも取り組んできたところである。

再質問 当町への来客対応について、研修会などを行っているのか。

再答弁 山崎総務課長 具体的な取り組みとして、採用後3年目までの若手職員を中心に、富山県市町村職員研修機構や富山県職員研修所で実施される接遇やマナーアップのための研修に参加させたほか、昨年は新たな取り組みとして、外部講師が実際に日常業務をチェックした上で、電話や窓口の応対、マナーなどに関する研修なども実施した。

様々な取り組みを行っているが、時に苦情や不満の声が寄せられる

こともあるため、まずは正確な公務遂行とともに、来庁者の満足度を意識した接遇研修を行うなど、来庁される方から親しまれ、信頼される職員の育成に努めたい。

子どもの

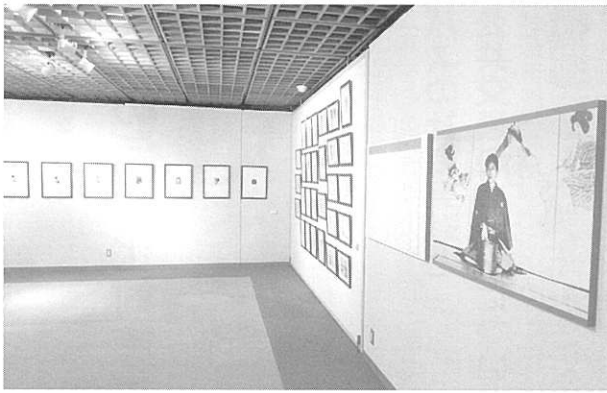
居場所づくりについて

質問 平成25年度予算に計上された、子どもの居場所づくり事業について、計画の内容などはどのようなになっているか。

答弁 数家住民・子ども課長
子どもの居場所づくり事業は、現在、南保地区と宮崎地区で実施しており、平成25年度は、この2地区のほか、新規で1地区を予算計上している。新規地区は、あさひ野小学校区を考えている。

あさひ野小学校区については、自治振興会やPTAに対し事業説明を行い、実施に当たった際の懸念事項などを確認してきたところだが、南保地区を除き、事業実施に至っていない。

町としては、第2児童館の建設の要望も踏まえ、自治振興会や学校、PTAなどの関係者の意見を聞きながら、今後の子どもの居場所づくりについて、より良いものとなるよう努力したい。



竹久夢二作品を展示した「朝日ゆかりの文筆家展」(今年2月～3月)

魅力ある

まちづくりについて



笹原靖直

丸川病院の

入善移転について

質問 丸川病院の入善町移転についての経緯は。

答弁 大井まちづくり推進統括監

昨年3月に丸川病院の院長などが来庁し、「現在の病院が隣接する農地での新築計画があり、地権者の合意が得られれば、各種の法手続を円滑に進めるために町の協力を得たい」との話があった。

8月に入り、丸川病院に出向いた際に、隣接農地の取得は断念したが、現在操業している近隣の企業が移転することを聞いており、その土地も候補として考えているので町として協力してほしい旨の要請を受けた。以降、丸川病院の新病院移転新築計画の趣意書や、あさひ総合病院と連携した地域医療の構想などについても説明を受け、町として協力する旨を答えて

きた。

丸川病院としては、現在のリハビリテーションを活用したく、新病院が近接している必要があることから、道下地内の国道8号沿いにある民間企業2社の敷地で建設したいと強く望まれた。そのうちの1社の用地は、町が取得し、丸川病院へ貸すという方法を望まれたことから、町は、議会の理解を得ながら、用地取得に向けて関係者と交渉を重ねてきた。その間、丸川病院と連携し、県の担当課との協議や医療法人などの施設整備にも幅広く利用できるよう、朝日町企業立地資金貸付条例の改正や朝日町企業立地奨励事業補助金交付要綱の改正の検討を行うなど、丸川病院の新病院建設に当たっては全面的に協力する姿勢で、誠心誠意対応してきた。

10月には、町長、議長とともに丸川病院を訪問し、当町での建設

に全面的に協力する旨を伝え、理事長、院長からは感謝の言葉もあつた。

10月末、もう1社の土地について、丸川病院と地権者との交渉が始められたことを聞いた。その後、交渉が長引き、難航しているようであったため、院長を訪ねたところ、ほかの土地も探し始めていることを聞いた。

緊急に内部協議を行い、町長、副町長が丸川病院を訪問し、土地をまとめて町が取得する方法を提案するなど、町としては町内での建設を要望したが、1月10日、院長などが来庁し、「町には協力をお願いしたが、検討してきた候補地での建設を断念し、入善町へ移転する」と、報告を受けた。

再質問 12月下旬には既に入善町内の用地が決まっていた。町長は12月上旬まで何度足を運んでいったのか。今すぐ答えられなければ後でも結構。

再々質問 入善町は、素早い対応をしているのに対し、朝日町は町長自らがトップセールスとして動くべきだった。10月4日に、あの町が企業を誘致するときに、庁舎の職員が一丸となり、諸問題をクリアしながらプレゼンをして、企業を誘致しているということ

申し上げた。にもかかわらず、町は何をしていたのか。どんな交渉をし、どんな指示を出したのか。

再々答弁 町長 3月から12月まで、その都度丸川病院と、統括監や担当部署との話し合い、経過などの報告を逐一受けている。病院設立趣意書の中身を見ても、全て町の力がなければという感じになっており、信頼をしていた。病院を利用してはいる町民の不便を考えると、このような結果になったことは、何とも悔しく残念である。

再々質問 同じ轍を踏まないように、スピーディーな行動をすべきであるし、また、町長が動かないと、こうした交渉はまとまらないことを自覚してほしい。時系列で見ると、丸川病院にも道義的な責任はあると思うが。

この件に関して、片づけなくてはいけない問題は。

再々答弁 町長 丸川病院が予定していた土地は、これまでの経過から、町として購入する方向を模索していかねばいけない。今、誠意を持って対応しているところで、はっきりした段階で議会には報告ができるかと確信をしている。

本文に掲載した記事以外の質問

◆稲村 功議員

- 地方公務員の給与引き下げと地方交付税の削減について
- ・ 地方公務員の給与引き下げを強要する地方交付税の削減について

○ 震災廃棄物について

- ・ 廃棄物の処理に当たっては、測定等を住民と共に行い、データを公表すればどうか

・ 風評被害等は、国の責任において対応させることが必要ではないのか

○ 予算編成について

- ・ 住民要望に応えた施策となっているのか



◆蓬澤 博議員

○ 危機管理について

- ・ 民間賃貸住宅建設促進について

○ パークゴルフ場の増設について

- ・ パークゴルフ場増設の詳細は議会への事前説明や附議内容の説明資料が全くないが
- ・ 朝日町土地改良区の水路補修は

○ 企業立地奨励事業について

- ・ 企業立地奨励事業の内容は

◆長崎 智子議員

○ 平成25年度予算について

- ・ 五箇庄小学校跡地施設（地区コミュニティ施設と新保育所）整備事業について

○ ソフト事業について

- ・ 胃がんリスク判定検査事業について
- ・ あさひ女性団体連絡会助成金について

◆加藤 好進議員

○ 観光振興について

- ・ 朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場整備について
- ・ 観光行政について

○ 福祉について

- ・ 子どもの居場所づくりについて

○ がれきの広域処理について

- ・ 災害廃棄物処理について

◆西岡 良則議員

○ 町政の運営について

- ・ 新年度予算編成と町長の政治理念について
- ・ 安全で安心な町づくりと施設の長寿命化対策について

◆大森 憲平議員

○ ふるさと美術館の運営について

- ・ 美術館の増設や建替について

○ 当町の行政改革について

- ・ 近隣町村との職員の交流について

○ あさひ野小学校の学校開放と子ども居場所づくりについて

- ・ 学校開放時の休日や夜間のトイレの使用について

◆笹原 靖直議員

○ 安全安心なまちづくりについて

- ・ 新消防庁舎と新川地域消防組合について
- ・ 並行在来線について（経営安定基金について）

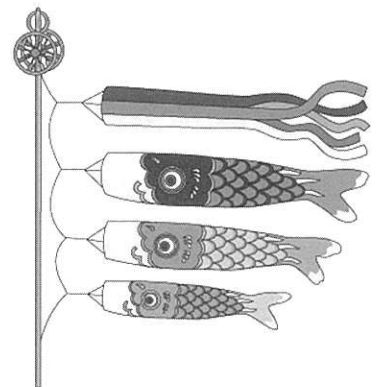
・ あさひ総合病院の健全化について（検討委員会の概要について）

○ 魅力あるまちづくりについて

- ・ 企業誘致と今後の体制づくりについて
- ・ 農林水産業の取り組みについて

○ 活力あるまちづくりと町政運営について

- ・ 25年度予算について
- ・ 町長の今後のビジョンについて
- ・ 若者が魅力を持てるまちづくりについて



常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、3月18日および19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、パークゴルフ場の増設工事予算の執行については、利用者の拡大や設計内容を十分検討のうえ、議会の了承の後、実施されたい。
- 2、新年度予算では、大型建設事業が多数計画されているが、入札などに当たっては町内業者の参入に特段の配慮をされたい。
- 3、企業誘致など山積する町の重要課題に対して、時代の流れと社会情勢を的確に捉え、議会への素早い情報提供など、緻密で迅速な町政運営にあたられたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情3件のうち、「災害廃棄物(ガレキ)受け入れ・焼却について事実の発表を求める陳情」については、地域住民の一部に反対意見があることは、既にテレビ・新聞などで報道されており、改めて発表の必要はないものとして、不採択と決しました。

また、新規の陳情2件「農薬を含むがれきの受入検出中止を求める陳情書」および「災害廃棄物の本焼却中止を求める陳情書」については、災害廃棄物に含まれる農薬や危険物質についての危険性の根拠が乏しく、また、新川広域圏事務組合では法に定められた基準を下回るものしか受け入れないとして、不採択と決しました。

なお、継続審査となっておりました「東日本大震災により生じた災害廃棄物(ガレキ)の広域処理計画の中止を求める陳情」について

は、現在、新川広域圏事務組合の開催による「災害廃棄物の試験焼却結果に係る住民説明会」が各地域で開催中であることから、現段階では継続審査にすべきものと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、3月15日および19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、「子どもの居場所づくり事業」については、地元自治振興会やPTAなど関係団体と十分協議・検討を行ったうえで事業を進められたい。

次に請願および陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっておりました請願1件、「あさひ野小学校校区に第2児童館の建設についての請願」については、町内の児童数が減少しているなか、将来を見据えた施策が必要であり、現在

行われている「子どもの居場所づくり事業」の充実や拡充、また、児童館の設置に係る課題などについて、まずは自治振興会やPTAなどと協議をしていく必要があると考えられることから、不採択にすべきと決しました。

次に、新規の請願1件「年金2・5%の削減中止を求める意見書採択についての請願」については、不採択にすべきと決しました。

次に新規の陳情3件「災害廃棄物(ガレキ)受け入れ前に公害防止協定の締結を求める陳情」については、本来、事業者である新川広域圏事務組合と関係者の合意に基づき、公害防止協定が締結されるべきものであり、新川広域圏事務組合の構成自治体の一つである当町が単独で判断すべきでないことから不採択にすべきと決し、「エコぼく」との危険性の実態を認識するための説明会を求める陳情」については、現在、災害廃棄物の試験焼却結果説明会が開催されていることから、不採択にすべきと決しました。

また、「生活保護基準の大幅引き下げと制度『改定』計画の中止・撤回を求める意見書」についても、不採択にすべきと決しました。

議会日誌

一月

- 4日 新年賀詞交歓会
- 18日 議員協議会
- 25日 議会、たより編集委員会
- 31日 全員協議会
並行在来線等対策特別委員
会

二月

- 6日 自治振興会と議会の懇談会
- 7日 議員協議会
議会運営委員会
- 14日 糸魚川市・朝日町議会議員
連絡協議会（糸魚川市）
町村議会議長協議会（富山
市）
- 22日 町村議会議長会定期総会・
研修会
- 25日 東部議会議長会研修会（黒
部市）
- 28日 議会運営委員会
議員協議会

三月

- 4日 第1回議会定例会本会議
（提案理由説明・細部説明）
- 5日 全員協議会
本会議（質疑）
- 6日 議会運営委員会
- 13日 本会議（代表質問・一般質
問）
- 14日 本会議（一般質問）
議員協議会
- 15日 民生教育常任委員会



糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会視察（2月7日）

- 18日 総務産業常任委員会
- 19日 総務産業常任委員会
民生教育常任委員会
災害対策等特別委員会視察
（黒部市）
- 22日 議会運営委員会
本会議（委員長報告・討論・
採決）

議長交際費を公開します

項目	H25. 1. 1~3. 31		H24年度累計	
	件数	支出金額 (円)	件数	支出金額 (円)
祝儀・寸志	14	194,380	34	479,300
香典・生花・見舞	3	20,000	14	95,000
土産・贈答				
負担金・会費	3	22,000	14	143,000
懇談会				
餞別・激励・協賛金	2	20,000	5	35,000
その他			1	1,260
合計	22	256,380	68	753,560

編集後記



平成25年度の新規・重点事業として、新図書館整備、五箇庄小学校跡地整備といった大型建設事業や商店街の賑わい創出のためのあさひまちなか起業応援補助金、五差路複合施設の用地取得などが盛り込まれた一般会計当初予算が3月議会にて可決されました。

今議会では、並行在来線経営安定基金の拠出額や民間病院の町外移転などの問題が議論された中で、重要課題に対して、町当局は時代の流れと社会情勢を的確に捉え、議会への素早い情報提供をするとともに、有利な交渉や迅速な対応に努力が必要であると要望しました。

財政多難な時こそ議会と町当局が一体となり、知恵を出し、汗を流すことが大切と思っていますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

◇議会だより編集委員

- 蓬澤 博 水島 一友
- 西岡 良則 加藤 好進
- 稲村 功